

バイオマス活用推進計画策定を

井之川市議が星野市長に一般質問で求める

井之川博幸市議は、国はいままでバイオマス・ニッポン総合戦略に基づいて「バイオマスタウン構想」を市町村に策定するよう求めてきた（2011年現在318地区で策定）が、2009年9月に「バイオマス活用推進基本法」を施行し、バイオマス活用のいっそうの推進を図るために、「市町村バイオマス活用推進計画」を策定するよう求めていることを紹介し、特に木質バイオマスに注目しているため、本市にはその条件があり、地域活性化のためにも「策定」を緊急にすすめる必要があるのではないかと質しました。



井之川博幸市議

しかし市長は、「研究してみる」との答弁にとどまりました。

木質バイオマス発電所設置を要求

井之川博幸市議は、さらに間伐材などを利用して発電し、売電できる「木質バイオマス発電所」を沼田市でも設置するよう要求しましたが、市長はこれも「研究する」とのことでした。

福島第1原発の過酷事故を受けて、原発はなんとしてもなくさなければならぬと思います。しかし、一方で自然エネルギーの普及も急務です。太陽光発電や風力、小水力発電と並んで、木質バイオマス発電がいま注目されています。特に森林面積が80%以上で、森林資源が豊富なこの沼田市でどうしてやらないのか不思議でなりません。

電力を一定の価格で買い取る「再生エネルギー法」も来年施行されます。この機会を逃さずすすめるようではありませんか。

また、太陽光発電もいっそう普及させなくてはなりません。太田市では、市内の可能な住宅には全部設置するという壮大な計画を進めています。ドイツでは、農地などに風車やパネルを設置して発電し、農業収入と同等な収入を得ている農民発電組合が数多くあります。「再生エネルギー法」を利用して大いに普及させようではありませんか。

沼高・沼女存続請願逆転採択

日本共産党市議団は請願に賛成

沼高同窓会（割田一敏会長）及び沼女同窓会（登坂正子会長）から市議会へ提出されていた「高等学校再編整備計画に伴う沼高・沼女の存続についての請願」は、12月議会の総務文教常任委員会（9日）で反対多数で「不採択」となっていましたが、14日に開催された本会議で賛成多数になり、逆転「採択」されました。

請願者の願意は、「沼高・沼女の統合反対署名18,860人を添付した請願が、県議会で平成17年に採択されている。それ以来、両校同窓会に対する県教委の説明はされておらず、いまでも統合反対であるので、いま現在のまま存続されるよう取りはからってほしい。」というものであります。

請願反対派は、「県教委が柔軟な対応をとっているので、2校をあくまで存続させるというのは認められない。」というもので、県教委の立場に立ったものであります。

請願賛成派は、「少子化などの時代の流れはあるものの、学校の統合などは、あくまで地域の合意が必要なのではないか。強引にすすめるべきものではない。」というもので、日本共産党市議団も同様な見解に立って、請願に賛成しました。

新システム反対請願を採択

沼田市議会は14日開催された本会議で、群馬県保育問題連絡会（吉武徹会長）から提出されていた「子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願」を全会一致で採択し、内閣総理大臣外関係閣僚、衆参議長に意見書を送付しました。意見書は、「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革ではなく、児童福祉法第2



保育園児と井之川市議

条、第24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること」など6項目の意見を述べています。

2011年12月18日	No.589
いのさんニュース	
発行所沼田市下久屋町983	☎23-1519
井之川博幸議員活動地域版部内資料	